

之殆不如此。以我衆大。當彼寡小。我尙彼擊。厭兵。即彼偷欲。得和。可知。我深閉固距。使彼不得安息。則彼上下忿懼。并力一心。致死於我。此彼所以能偏強也。我明示開納。則彼孰敢違衆首議。欲爲偏強者。就令有敢如此。則彼舉國皆將德我。而我怨彼。孰肯爲之致

得んと欲するや知るべし。我深く閉ぢ固く距ぎ、彼をして安息を得ざらしめば、則ち彼上下忿懼、力を并せ心を一にし、死を我に致さん。此れ彼の能く偏強なる所以なり。我明に開納を示さば、則ち彼孰か敢て衆に違ひて首議し、偏強爲るを欲する者ぞ。就令敢て此の如き有るも、則ち彼國を擧げて皆將に我を德として彼を怨まんとす。孰か肯て之が爲に死を致さん。此れ我を怒らして寇を忘らす所以なり。老子曰く、兵を抗けて相加ふれば、愛する者勝つと。此の謂なり。開納の後に至つて、之と和を約するは、乃ち速にすべからず。速にすれば則ち彼將に騙つて我を易らんとす。蓋し明に開納を示すは、其衆を意らせて吾患を紓ふる所以なり。徐に之と議するは、之に難を示して、其約を堅うする所以なり。聖上龍圖の未だ此指を喻らざるを恐る。故に書を以て具に前降指揮を道はしむ。如し西人文字有つて、詞理恭順ならば、即ち與に收接聞奏せよ。宜しく即ち明かに界上に示し、我吏民と彼の擧國とをして、皆朝廷の意を知ら

しむべし。

● 時に龍圖閣直學士を以て延安に歸たりし人 ● 西夏人 ● 敵軍を撃つ ● 彼の來附を拒止するをり ● 開いて來附を納る ● 聖諭を首唱す ● 老子第六十九章に見ゆ ● 老子に對して作る ● 神 ● 門高時 ● 龍圖閣直學士たり ● 旨に同じ ● 先以下せし指揮 ● 西國境界の上

死此所以怒我而意寇也。老子曰抗兵相加。愛者勝矣。此之謂也。至於開納之後。與之約和。乃不可違。速則彼將驕而易我。蓋明示開納。所以意其衆。而舒吾患。論與之議。所以下示之。辭而堅其約。聖上恐龍圖未喻此指。故令以書具道。前降指揮。如西人有文字。詞理恭順。即與收接聞奏。宜即明示界上。使我吏民與彼擧國。皆知朝廷之意。

周禮義序

士の俗學に弊するや久し、聖上闔れむ。經術を以て之を遣せんと、乃ち儒臣を集めて、厥旨を訓釋し、將に之を校學に播かんとす。而して臣某實に周官を言す。惟れ道の政事に在るや、其貴賤位有り、其後先序有り、其多寡數有り、其遲速時有り。制して之を用ふるは法に存し、推して之を行ふは人に存す。其人以て官に任するに足り、其官以て法を行ふに足るは、成周の時より盛んなるは莫

士弊於俗學久矣。聖上闔焉。以經術造之。乃集儒臣。訓釋厥旨。將播之校學。而臣某實董周官。惟道之在

政事。其貴賤有_レ位。其後先有_レ序。其多寡有_レ數。其遲數有_レ時。制而用之。存乎法。推而行之。存乎人。其人足以任_レ官。其官足以行_レ法。莫_レ盛乎成周之時。其法可_レ施於後世。其文有_レ見於載籍。莫_レ具乎二周官之書。蓋其因習以崇_レ之。賢續以終_レ之。至於後世。無以復加。則豈特文武周公之力哉。猶三四時之運。陰陽積。而成_レ寒暑。非_レ一日也。

く、其法後世に施すべく、其文載籍に見はるゝ有るは、周官の書より具るは莫し。蓋し其因習以て之を崇ね、賢續して以て之を終ふ。後世に至つて、以て復加ふる無し。則ち豈特に文武周公の力のみならんや。猶ほ四時の運、陰陽積んで、寒暑を成すがごとし、一日に非ざるなり。

● 周官校正の任を賢賢す ● 運速に同じ ● 周の成王周王 ● 書簡 ● 次ぎ續く ● 春夏秋冬の運行

自_レ周之衰。以至_レ於今。歴歳千數百矣。太平之遺迹。掃蕩幾盡。學者所_レ見。無復全

周の衰ふるより、以て今に至るまで、歴歳千數百、太平の遺迹、掃蕩幾んど盡き、學者見る所、復全經無し。是の時に於て、乃ち訓して之を發せんと欲す。臣誠自ら揆らず。然も其難きを知るや、訓して之を發するの難しと爲すを以て、則ち又以て夫の政を立て意を造し、追つて之を復するの難爲るを知りぬ。然れども

經。於是時也。乃欲_レ訓而發_レ之。臣誠不自_レ揆。然知_レ其難也。以_レ訓而發_レ之。爲_レ難。則又以_レ知_レ夫立_レ政造_レ意。追而復_レ之。爲_レ難。然竊觀_レ聖上致_レ法就_レ功。取_レ成於心。訓_レ迪在位。有_レ馮有_レ翼。應_レ乎鄉_レ六服承_レ德之世_レ矣。以_レ所_レ觀_レ乎_レ今。考_レ所_レ學_レ乎_レ古。所_レ謂_レ見_レ而_レ知_レ之者。臣誠不自_レ揆。妄以_レ爲_レ庶幾_レ焉。故遂_レ味_レ冒_レ自_レ竭_レ。而忘_レ其材_レ之弗_レ及_レ也。謹列_レ其書_レ爲_レ二十有_レ二卷。凡_レ千餘萬言。上_レ之御府。副_レ在_レ有_レ司。以_レ待_レ制_レ詔_レ頒_レ焉。謹序。

竊に觀るに、聖上法を致し功を就し、成を心に取、在位を訓迪し、馮有り翼有り、輿譽乎として、六服徳を承くるの世に郷ふ。今に觀る所を以て、古に學ぶ所を考ふるに、所謂見て之を知る者なり。臣誠自ら揆らず、妄りに以て庶幾しと爲す。故に遂に味冒自竭して、其材の及ばざるを忘る。謹んで其書を列ねて、二十有二卷と爲す。凡そ千餘萬言。之を御府に上つる。副は有司に在りて、以て制詔の頒を待つ。謹んで序す。

● 地を掃ふが如く亡失す ● 自己の力を計らず ● 政に施し事に作し、舊に回復するの至難なるを知れり ● 教へ導く ● 詩經大雅卷阿篇の詞、馮依して輔翼すべきなり ● 僅まざる貌 ● 侯明・句・引服・采服・衛服及び畿内 ● 孟子梁心下篇の語 ● 勸解も無く差出てて力の限り盡す ● 山本 ● 制詔ありて天下に頒布せられん事

慈谿縣學記

天下不可一日而無政教。故學不可一日而亡。於天下古者井田。下之田。而黨庠。遂序國學之法。立乎其中。鄉射飲酒。春秋合樂。養老勞農。尊賢使能。考藝選言。之政。至於受成獻賦。訊囚之事。無不出於學。於此養天下智仁聖。曉忠和之

天下一日も政教無かるべからず、故に學は一日も天下に亡かるべからず。古は天下の田を井にして、黨庠遂序國學の法、其中に立つ。郷射飲酒、春秋合樂、老を養ひ農を勞らひ、賢を貴び能を使ひ、藝を考へ言を選ぶの政、成を受け賦を獻じ囚を訊ふの事に至るまで、學に出でざる無し。此に於て天下智仁聖義忠和の士を養ひ、以て一偏一伎一曲の學に至るまで、養はざる所無し。而して又士大夫の材行完潔にして、其施設已に位に嘗試して去れる者を取りて、以て之が師と爲し、釋奠釋菜、以て其學の自る所を忘れざるを教へ、遷徙逼逐、以て其怠を勉めて、其惡を除く。則ち士の朝夕見る所聞く所、天下國家を治むる所以の道に非ざる無し。其服習は必ず仁義に於てし、學ぶ所は必ず皆其材を盡す。一日取つて以て公卿大夫百執事の選に備ふれば、則ち其材行皆已に素定す。而して士の選に備る者、其施設亦皆素より見聞する所のみ、閱習して後に能くする

士。以至一偏一伎一曲之學。無所不養。而又取士大夫之材行完潔。而其施設已嘗試於位而去者。以爲之師。釋奠釋菜。以教不忘其學之所自。遷徙逼逐。以勉其怠。而除其惡。則士朝夕所見所聞。無非所以治天下國家之道。其服習必於仁義。而所學必皆盡其材。一日取以備公卿大夫百執事之選。則其材行皆已素定。而士之備選者。其施設亦皆素所見聞而已。不待閱習而後能者也。古之在上者。事不慮而盡。功不爲而足。其要如此而已。此二帝三王所以治天下國家而立學之本意也。

を待たざる者なり。古の上にいる者は、事慮らずして盡き、功爲さずして足る。其要此の如きのみ。此れ二帝三王の天下國家を治むる所以にして、學を立つるの本意なり。

- 政治教育 ● 井田の法を言ふ ● 前出周公論參照 ● 禮記に見ゆ、偏く六代の樂を作すなり ● 伎藝を考査し言辭を選擇す ● 兵略を定むるなり、禮記王制に天子將に出で征せんとするや、命を祖に受け成を祖に受く云々と ● 六禮 ● 一方に偏せる者、一長術專攻の者、一節の取るべき所ある者 ● 先儒先師を顧る祭の名、釋奠は重く釋菜は輕し ● 禮記王制篇に、國の右地に命じて、數に備はざるは左に遷し、左地は之を右に遷す、猶ほ改めざれば地に移し、益に修し漸次遠方に距けて終身固せざるに至ること ● 平素より鑒定し居るなり ● 鴉片及び夏服周の始祖

後世無井田

後世井田の法無く、學も亦或は存し、或は廢す。大抵天下國家を治むる所以の者

之法。而學亦或存或廢。大抵所以治天下國家者。不復皆出於學。而學之士。羣居族處。爲師弟子之位者。講章句。課文字而已。至其陵夷之久。則四方之學者。廢而爲廟。以祀孔子於天下。新木博士。如浮屠道士。法爲王者象。州縣吏。春秋帥其屬。釋奠於其堂。而學

は、復皆學に出でずして、學の士、羣居族處、師弟子之位爲る者は、章句を講じ、文字を課するのみ。其陵夷の久しきに至つては、則ち四方の學者廢して、廟を爲りて以て孔子を天下に祀るに、木を斲り土を搏すること、浮屠道士の法如く、王者の象を爲す。州縣の吏、春秋其屬を帥るて、其堂に釋奠す。而も學士は或は預らず。蓋し廟の作るや、學の廢するに出づ、而も近世の法然るなり。今天子位に即くこと若干年、頗る法度を修めて、近世の然らざる者を革む。此の時に當つて、學稍稍として天下に立つ。猶ほ曰く、州の士二百人に滿てば、乃ち學を立つるを得と。是に於て慈谿の士、學有るを得ずして、孔子の廟を爲すこと故の如し。廟又壞れて治めず。今劉君在中、州に言ひ、民をして錢を出さしめ、將に修めて之を作らんとし、未だ爲るに及ばずして去りぬ。時に慶歷某年なり。後林君肇至る。則ち曰く、古の學を爲す所以の者は、吾得て見ず。而も法は吾以て循ふ無かるべからず。然りと雖も、吾の人民、此に於て以て教無かるべから

士者或不預焉。蓋廟之作。出於學廢。而近世之法然也。今天子即位若干年。頗修法度。而革近世之不。然者。當此之時。學稍稍立於天下矣。猶曰。州之士滿二百人。乃得立學。於是慈谿之士。不得有學。而爲孔子廟。如故。廟又壞不治。今劉君在中。言於州。使民出錢。將修而作之。未及爲而去。時慶歷某年也。後林君肇至。則曰。古之所以爲學者。吾不得而見。而法者。吾不可無也。雖然。吾之人民。於此不可無也。即因民錢。作孔子廟。如今之所云。而治其四旁。爲學舍講堂。其中帥縣之子弟。起先生杜君醇。爲之師。而興於學。噫。林君其有道者耶。夫吏者無變。今之法。而不失古之實。此有道者之所能也。林君之爲。其幾於此矣。

すと。即ち民錢に因つて孔子の廟を作ること、今の云ふ所の如くして、其四旁を治めて、學舍講堂を其中に爲り、縣の子弟を帥る、先生杜君醇を起して、之が師と爲して、學を興せり。噫、林君は其れ道有る者か。夫れ吏なる者、今の法を變ずる無くして、古の實を失はざるは、此れ有道者の能くする所なり。林君の爲、其れ此に幾し。

● 漸次發類 ● 博宮に傳に作るべし、土をこねて像とするなり ● 佛數に及び黃老の道士 ● 王者の像を曾せ作る ● 追々と ● 州の府廳 ● 仁宗の年號 ● 廟の四方を修次す

林君固賢令。而慈谿小邑。無珍產淫貨。以來四方遊販之民。田桑之。美。有。以。自。足。無。水。旱。之。憂。也。無。遊。販。之。民。故。其。俗。一。而。不。雜。有。以。自。足。故。人。慎。刑。而。易。治。而。吾。所。見。其。邑。之。士。亦。多。美。茂。之。材。易。成。也。林君者。越之隱君子。其學行宜爲二人師者也。夫以小邑得賢

林君固より賢令なり、而も慈谿は小邑、珍産淫貨の、以て四方遊販の民を來す無く、田桑の美、以て自ら足る有り、水旱の憂無し。遊販の民無し、故に其俗一にして雜らず、以て自ら足る有り、故に人、刑を慎んで治め易し。而して吾見る所、其邑の士、亦美茂の材多く、成し易し。林君は、越の隱君子なり、其學行宜しく人の師と爲るべき者なり。夫れ小邑を以て賢令を得、又宜しく人師爲るべき者を得て、之が師と爲して、以て醇一治め易きの俗を修めて、美茂成し易きの材を進む。法に拘はり、勢に限られ、盡く古の爲す所の如くなるを得ずと雖も、吾固より其教化の將に行はんとし、而して風俗の成るを信す。夫れ教化は以て風俗を美にすべし。然りと雖も、必ず久しうして後に善に至る。而も今の吏は、其勢以て久しうする能はざるなり。吾其將に行はんとするを喜び且つ幸とすと雖も、而も又夫の來者の繼ぐ能はざるを憂ふ。是に於て其意に本づいて、以て來者に告ぐ。

● 賢令なる賢令 ● 故に ● 隱君子 ● 美にして成るなり ● 愚問行狀 ● 法制に東條せられ時勢に局限せらる ● 衆を興せる意也

令。又得宜爲二人師者。爲之師。而以修醇一易治之俗。而進美茂易成之材。雖拘於法。限於勢。不得盡如古之所爲。吾固信其教化之將行。而風俗之成也。夫教化可三以美風俗。雖然。必久而後至於善。而今之吏。其勢不能以久也。吾雖喜且幸其將行。而又憂夫來者之不能繼也。於是本其意。以告來者。

儂智高反。南方。出入。十有。二州。十有。二州。之守吏。或。死。或。不。死。而。無。一。人。能。守。其。州。者。豈。其。材。皆。不。足。歟。蓋。夫。城。郭。之。不。設。甲。兵。之

桂州新城記

儂智高南方に反し、十有二州に出入す。十有二州の守吏、或は死し或は死せず、而も一人の能く其州を守る者無し。豈其材皆足らざるか。蓋し夫の城郭の設けざる、甲兵の戒めざる、智勇有りと雖も、猶ほ以て一日の變に勝つ能はざるなり。惟天子亦以爲らく、其罪に任ぜん者は、獨り守吏のみならずと。故に特に恩褒を推し、死節を廣めて、一切其失職を貸す。是に於て遂に士大夫の、論じて以て能とする所の者を推選し、之に經略を付し、尙書戸部侍郎余公靖をして、

不戒。雖有智勇。猶不能以勝一日之變也。惟天子亦以爲任其罪者。不獨守吏。故特推恩。廣死節。而一切貸其失職。於是遂推選士大夫所論以爲能者。付之

之經略。而令尙書戶部侍郎余公靖當廣西焉。寇平之明年。蠻越接和。乃出城桂州。其方六里。其木甃瓦石之材。以枚數之。至四百萬有奇。用二人之力。以工數之。至二十餘萬。凡所以守之具。無一求而有。不給者。焉。以至和元年八月始作。而以二年之六月成。

夫其爲役亦大矣。益公之信於民也久。

夫其役爲るや亦大なり。蓋し公の民に信ぜらるゝや久し。而も之を費して、以て其材を衛らんと欲し、之を勞して以て其力を休めんと欲す。故を以て是を爲る

● 廣西州の蠻峯なり、仁宗の皇祐四年叛す ● 死せずして遁るゝなり ● 甲兵の用盡ききなり ● われ亦其實に任ずべしと深く自ら責むる也 ● 恩賞を興へ節に死する者を開れみ恩賞をせうせざりし苦み敢す ● 經略使の官 ● 和陸 ● 得たり、隸瓦の類 ● 有餘

而費之欲以衛其財。勞之欲以休其力。以故爲是。有大費與大勞。而人莫或以爲勤也。古者君臣父子夫婦兄弟朋友之禮失。則夷狄橫而窺中國。方是時。中國非無城郭也。卒於陵夷。毀頓陷滅。而不救。然則城郭者。先王有之。而非所以恃而爲存也。及至喟然覺悟。興起舊政。則城郭之修也。又嘗不取以爲後。蓋有其患。而圖之無其具。有其具。而守之非其人。有其人。而治之無其法。能以久存。而無敗者。皆未之聞也。

に、大費と大勞と有れども、而も人或は以て勤と爲すこと莫し。古は君臣父子夫婦兄弟朋友の禮失すれば、則ち夷狄横にして、中國を窺ふ。是の時に方つて、中國城郭無きに非ざるなり。陵夷毀頓、陷滅して救はざるに卒る。然らば則ち城郭は、先王にも之れ有り、而も恃んで存を爲す所以に非ざるなり。喟然覺悟、舊政を興起するに至るに及んで、則ち城郭を之れ修むるは、又嘗て敢て以て後ると爲さず。蓋し其患有るも、而も之を圖るに其具無し。其具有るも、而も之を守るもの其人に非ず。其人有るも、而も之を治むるに其法無し。能く以て久しく存して敗るゝ無き者は、皆未だ之を聞かざるなり。

● 勤勞となさざるなり ● 横暴 ● 衰頹毀損 ● 歎息の貌

故文王之興也。有四夸之難。則城於朔方。而以二南仲。宣王之起也。有諸侯之患。則城于東方。而以二仲山甫。此二臣之德。協於其君。於國之本末。與其所先後。可謂知之矣。慮之以悄悄。赫之名。承之以翼翼之勤。而二明之功。卒所以擢二夸狄而中國。

故に文王の興るや、四夸の難有れば、則ち朔方に城いて、而して南仲を以てし、宣王の起るや、諸侯の患有れば、則ち東方に城いて、仲山甫を以てす。此二臣の徳、其君に協ふ。國を爲むるの本末と、其先後する所とに於て、之を知ると謂ふべし。之を慮るに悄悄の勞を以てして、赫赫の名を發し、之を承くるに翼翼の勤を以てして、明明の功を續く。卒に夸狄を擢ひて中國以て至安なる所以の者は、蓋し其君臣此の如くして、守衛の其具有ればなり。今余公、亦文武の材を以て、明天子承平日久しく、弊を補ひ廢を立てんと欲するの時に當り、一方を鎮撫して、其民を修扞す。其今に勤むること、周の南仲仲山甫有りしと蓋し等し。是れ宜しく記する有るべきなり。故に其將吏相與に謀つて、來つて文を取る。將に之を城隅に刻して、以て後の人に告げんとす。

● 明の本字なり、文王の時、西は昆侖北に據統の處有りき ● 將の名、詩經の小雅出車篇に見ゆ ● 東方は齊、詩經の大雅民範多照 ● 詩經出車篇に見ゆ、情々は憂勞の貌 ● 同上出車篇に出づ ● 詩經大雅蒸民篇に見ゆ、蒸餽の貌 ● 詩經大雅常武篇に出づ、威の顯はる、なり ● 終め守る

以全安上者。蓋其君臣如此。而守衛之有其具也。今余公亦以文武之材。當明天子承平日久。欲補弊立廢之時。鎮撫一方。修其民。其勤於今。與三周之有南仲仲山甫蓋等矣。是宜有記也。故其將吏相與謀而來取文。將刻之。城隅。而以告後之人焉。

芝閣記

祥符時。封泰山。以文天下。之平四方。以芝來告者萬數。其大吏。則天子賜書。以寵嘉之。小吏若民。輒錫金帛。方是時。希世有力之大臣。窮搜而遠采。山農野老。攀緣狙杙。以

祥符の時、泰山に封じ、以て天下の平を文る。四方芝を以て來り告ぐる者萬數あり、其大吏には則ち天子書を賜うて以て之を寵嘉し、小吏若しくは民には、輒ち金帛を錫ふ。是の時に方つて、世を希ひ力有るの大臣は、窮搜して遠く采り、山農野老も、攀緣狙杙、以て上は不測の高に至り、下は澗溪壑谷、分崩裂絶、幽窮隱伏、人迹の通せざる所に至るまで、往往求む。而して芝の九州四海の間に出づるもの、蓋し盡くるに幾し。今上位に即くに至つて、不徳を謙讓し、大臣より敢て封禪を言はず、有司に詔して、祥瑞を以て告ぐる者は、皆納るゝ勿からしむ。是に於て神奇の産、蒿藜榛莽の間に銷藏委翳して、山農野老、復其瑞爲

上至不測之高。下至澗溪壑谷。分崩裂絕。幽窮隱伏。人迹之所不

るを知らず。則ち一時の好惡に因つて、而して能く天下の風俗を成すを知る。況んや先王の治を行ふに於てをや。太邱の陳君、文を學んで奇を好む。芝の庭に生ずるは、能く其芝爲るを識る。其獻すべくして售る莫きを惜むや、故に其居の東偏に閣し、因りて取りて之を藏す。蓋し其奇を好むや此の如し。噫、芝は一なり。或は天子に貴ばれ、或は士に貴ばれ、或は凡民に辱しめらる。夫れ豈時を以てならずや。士の道有る、固より志を貴賤に役せずして、卒に貴賤なる所以の者、何を以てか異ならんや。此れ予の歎する所以なり。

通。往往求焉。而芝出於九。蓋幾於盡矣。至今上即位。謙讓不德。自大臣不敢言。封禪。詔有司。以祥瑞告者。皆勿納。於是神奇之產。銷

藏委駢於蒿藜榛莽之間。而山農野老。不復知其爲瑞也。則知因一時之好惡。而能成天下之風俗。況於行先王之治哉。太邱陳君。學文而好奇。芝生於庭。能識其爲芝。惜其可獻而莫售也。故閣於其居之東偏。因取而藏之。蓋其好奇如此。噫、芝一也。或貴於天子。或貴

- 漢宗の年號
- 靈芝の瑞祥
- 嘉實
- 立身出世を希冀する者
- 租税の如く木に攀ぢ登るをり、杖は杖を攀ぐ物
- 奥深く幽かなる所
- 仁宗
- 土を積み垣を築きて山川を祭るなり
- 雜草生ひ茂れる所
- 隠れ殿す
- 珍奇の事物
- 東隅に高屋を作る
- 貴賤貴富のために心を勞する事柄し

於士。或辱於凡民。夫豈不以時乎哉。士之有道。固不役志於貴賤。而卒所以貴賤者。何以異哉。此予之所以歎一也。

褒禪山に遊ぶ記

褒禪山。亦謂之華山。唐浮圖慧褒。始舍於其址。而卒葬之。以故其後名之曰褒禪。今所謂慧空禪院者。褒之虛冢也。距其縣東五里。所謂華山洞者。以其乃華山之陽。一名之也。距洞百餘步。有碑仆道。

褒禪山、亦之を華山と謂ふ。唐の浮圖慧褒、始めて其址に舍して、卒に之を葬る。故を以て其後之を名づけて褒禪と曰ふ。今所謂慧空禪院なる者は、褒の虛冢なり。其縣を距ること東五里、所謂華山洞なる者は、其れ乃ち華山の陽なるを以て之に名づくるなり。洞を距ること百餘歩、碑有り道に仆る。其文漫滅、獨り其文を爲るものは、猶ほ花山と曰ふを識るべし。今華を言ふこと華實の華の如くする者は、蓋し音謬るなり。其下平曠、泉有り側出ず。遊を記する者甚だ衆し。所謂前洞なり。山由り以て上ること五六里、穴有り窈然たり。之に入るに甚だ寒し。其深を問へば、則ち其遊を好む者も窮むる能はざるなりと。之を後洞と謂ふ。余四人と火を擁して以て入るに、之を入ること愈々深くして、其進むや愈々難く、

其文漫漶。獨其爲文。猶可識。曰。花山。今言華如華實之華者。蓋音謬也。其下平曠。有泉側出。而記遊者甚衆。所謂前洞也。由山以上。五六里。有穴窈然。入之甚寒。問其深。則其好遊者不能窮也。謂之

後洞。余與四人一擁火以入。入之愈深。其進愈難。而其見愈奇。有怠而欲出者。曰。不出。火且盡。遂與之俱出。蓋予所至。比好遊者。尚不能十一。然視其左右。來而記之者。已少。蓋其又深。則其至又加少矣。方是時。予之力尚足以入。火尚足以明也。既其出。則或咎其欲出者。而予亦悔其隨之。而不復得極夫遊之樂也。

而して其見るもの愈々奇なり。怠りて出でんと欲する者有り、曰く、出でずんば火且に盡きんとすと。遂に之と俱に出づ。蓋し予の至りし所は、遊を好む者に比するに、尚ほ十が一なる能はず。然るに其左右を視るに、來つて之を記する者已に少し。蓋し其れ又深くば、則ち其至るもの又少きを加へん。是の時に方つて、予の力尚ほ以て入るに足り、火尚ほ以て明にするに足りき。既に其出づるや、則ち或は其出でんと欲せし者を咎む。而して予も亦其之に隨つて夫の遊の樂を極むるを得ざりしを悔いさ。

● 浮屠なり、僧を曰ふ ● 山麓 ● 一本、院に作る ● 風化磨滅 ● 華と花と相通するに由る ● 平垣廣域 ● 山側より出づ ● 奥深き貌 ● 幸抱を爲し得ざるなり ● 十分の一 ● 出でんと欲せし者

於是予有歎焉。古人之觀於天地山川、草木蟲魚鳥獸。往往有得。以其求思之深。而無不在也。夫夷以近。則遊者衆。險以遠。則至者少。而世之奇偉瑰怪非常之觀。常在於險遠。而人之所罕至焉。故非有志者不能至也。有志而不隨以足也。然力不足者。亦不能至

是に於て予歎すること有り、古人の天地山川、草木蟲魚鳥獸を觀する、往往得るもの有り。其求思の深くして在らざる無きを以てなり。夫れ夷にして以て近ければ、則ち遊ぶ者衆く、險にして以て遠ければ、則ち至る者少し。而も世の奇偉瑰怪非常の觀は、常に險遠にして、人の至る罕なる所に在り。故に志有る者に非ざれば、至る能はざるなり。志有り、隨ふに止むを以てせざるも、然も力足らざる者は、亦至る能はざるなり。志と力と有りて、而も又隨ふに怠を以てせざるも、幽暗昏惑に至りて、而も物の以て之を相くる無ければ、亦至る能はざるなり。然れども力以て至るに足るものは、人に於ては譏るべしと爲し、己に在つては悔有りりと爲さん。吾志を盡して、至る能はざる者は、以て悔ゆること無かるべし。其れ孰か能く之を譏らんや。此れ予の得る所なり。余仆碑に於て、又夫の古書の存せざるを悲しむ有り。後世の其傳を謬つて能く名づくる莫き者、何ぞ道ふに勝ふべけんや。此れ學者の以て深思して之を慎取せざるべからざる所以なり。四人の者

也。有_レ志_レ與_レ力_レ。而_レ又_レ不_レ隨_レ以_レ意_レ。至_レ於_レ幽_レ暗_レ昏_レ惑_レ。而_レ無_レ物_レ以_レ相_レ之_レ。亦_レ不_レ能_レ至_レ也。然_レ力_レ足_レ以_レ至_レ焉。於_レ人_レ爲_レ可_レ譏_レ。而_レ在_レ己_レ爲_レ有_レ悔_レ。蓋_レ吾_レ志_レ一_レ也。而_レ不_レ能_レ至_レ者。可_レ以_レ無_レ悔_レ矣。其孰_レ能_レ譏_レ之_レ乎。此_レ予_レ之_レ所_レ得_レ也。余_レ於_レ二_レ仆_レ碑_レ。又_レ有_レ悲_レ天_レ古_レ書_レ之_レ不_レ存_レ。後_レ世_レ之_レ謬_レ其_レ傳_レ。而_レ莫_レ能_レ名_レ一_レ者。何_レ可_レ勝_レ道_レ也哉。此_レ所_レ以_レ學_レ者。不_レ可_レ以_レ不_レ深_レ思_レ。而_レ僅_レ取_レ之_レ也。四_レ人_レ者。盧_レ陵_レ蕭_レ君_レ圭_レ君_レ玉_レ。長_レ樂_レ王_レ回_レ深_レ父_レ。余_レ弟_レ安_レ國_レ平_レ父_レ。安_レ上_レ純_レ父_レ。至_レ和_レ元_レ年_レ七_レ月_レ某_レ日_レ。臨_レ川_レ王_レ某_レ記_レ。

とは、盧陵の蕭君圭君玉、長樂の王回深父、余が弟安國平父、安上純父なり。至和元年七月某日、臨川の王某記す。

- 求め得る心
- 平垣
- 有任の親物
- 師友指引の論
- 其中止せる時他人よりは其忍耐力乏しきを
- 誘られんと也
- 仆れし石碑
- 獨り此山に隔ちざるを明にす
- 曹氏名は圭字は君玉

揚州龍興講院記

予少時客遊金陵。浮屠慧禮者從予遊。予既更淮南。而慧禮得能與佛舍。與其

予少時金陵に客遊す、浮屠慧禮なる者予に従つて遊べり。予既に淮南に更たり、而して慧禮は龍興佛舍を得て、其徒と日に其師の説を講ず。嘗て出でて過ぎりしに、庫屋數十椽、上破れて旁穿てり。側出して後を視れば、則ち榛棘人を出でて、垣端を見ず。指して以て予に語りて曰く、吾將に此を除して之を宮にせよと。

徒日講其師之說。譬出而過焉。庫屋數十椽。上破而旁穿。側出而觀。後則榛棘出人。不見垣端。指以語予曰。吾將除此而宮之。雖然其成也。不三以私吾後。必求時之能行吾道者上付之。願記以示後之人。使不得私焉。

んとす。然りと雖も、其成るや以て吾後に私せず、必ず時の能く吾道を行ふ者を求めて之に付せん。願はくは記して以て後の人に示し、私するを得ざらしめよと。

- 住職となれるなり
- 棟宇さ雨小狹隘の家
- 雜草人頭より高し
- 自己の私とせず

當是時。禮方丐食。飲以卒。日。視其屏。楞然。余特戲曰。姑成之。吾記無難者。後四年。來曰。昔之所欲爲。凡百二十椽。賴州人蔣氏之力。

是の時に當つて、禮は方に食飲を丐ひて以て日を卒ふ。其居を視るに楞然たり。余特に戯れて曰く、姑く之を成せ、吾が記難き者無しと。後四年、來つて曰く、昔の爲さんと欲せし所のもの、凡そ百二十椽、州人蔣氏の力に賴つて、既に皆成りぬ。蓋ぞ述ぶる有らざると。噫、何ぞ其の能くせるや。蓋し慧禮なる者は予之を知れり。其行謹潔、學博くして才敏に、而して又之を卒ふるに私せざるを以てす。宜なり此を成すの難からざること。今夫れ衣冠して學ぶ者は、必ず孔氏

既皆成。盡有
述焉。噫。何其
能也。蓋懸禮
者予知之。其
行謹潔。學博
而才敏。而又
卒之以不私。
宜成此不難
也。今夫衣冠
而學者。必曰
自孔氏。孔氏
之道易行也。
非有苦身
形。雖性禁欲。若彼之難也。而士之行可一鄉。才足一官者常少。而浮屠之寺廟被四海。則彼其所謂材者。寧獨禮耶。以彼之材。由此之道。去至難而就甚易。宜其能也。嗚呼。失之此。而彼得焉。其有以也夫。

に自ると曰ふ。孔氏の道は行ひ易し、身を苦しめ形を窘しめ、性を離れ欲を禁ずる、彼の難きが若き有るに非ざるなり。而も士の行一郷に可に、才一官に足る者は常に少し。而して浮屠の寺廟は四海に被ふ。則ち彼の其所謂材なる者、寧ろ獨り禮のみならんや。彼れの材を以て、此の道に由り、至難を去りて甚易に就かば、宜しく其れ能くすべきなり。嗚呼之を此に失うて、而して彼得たる、其れ以有るかな。

- 懸禮 ● 盡しき貌 ● 記文を作るは容易なり ● 禮は柱なり、家の廣きを調ふなり ● 語直潔白 ● 孔氏より傳はると謂ふなり ● 佛氏 ● 儒者に材之しく佛者に賢能多きを指す

孟嘗君の傳を讀む

世皆稱孟嘗君能得士。士以故歸之。而卒賴其力。以脫於虎豹之秦。嗟乎。孟嘗君特雞鳴狗盜之雄耳。豈足以言得士。不。然。擅齊之強。得一士焉。宜可。以。南。面。而。制。秦。尚。何。取。雞。鳴。狗。盜。之。力。哉。夫。雞。鳴。狗。盜。之。出。其。門。此。士。之。所。以。不。至。也。

世皆稱す、孟嘗君能く士を得たり、士故を以て之に歸す、而して卒に其力に賴りて、以て虎豹の秦を脱すと。嗟乎、孟嘗君は、特に雞鳴狗盜の雄のみ、豈以て士を得と言ふに足らんや。然らずば、齊の強を擅にし、一士を得るも、宜しく以て南面して秦を制すべし。尚ほ何ぞ雞鳴狗盜の力を取らんや。夫れ雞鳴狗盜の其門に出づる、此れ士の至らざる所以なり。

- 齊の孟嘗君田文 ● 史記に歷代孟嘗君に向ひ、今秦は虎狼の國なりと謂へり ● 孟嘗君秦に之くや、秦昭王留めて殺さんとす、即ち善ふ所の客をして言て秦王に欺せし狐白裘を盗ましめて、昭王の幸姫に媚し、又函谷關を出づるに夜半なりしかば、雞鳴の巧なる客をしてまねせさせて、終に齊に還るを得たり ● 君の禮なり、こゝは君相の位地を指していふなり

孔子世家を讀む

太史公叙帝王を叙すれば、則ち本紀と曰ひ、公侯國を傳ふれば、則ち世家と曰ひ、

王。則曰本紀。公侯傳。則曰世家。公卿特起。則曰列傳。此其例也。其列孔子爲二世家。奚其進退無所據邪。孔子旅人也。棲二棲衰季之世。無二尺土之柄。此列之以傳。宜矣。曷爲二世家一哉。豈以下仲尼。躬二將聖之資。其教化之盛。鳥。突。萬世。故爲二之家。以抗二之。又非二極擊之論。

公卿特起すれば、則ち列傳と曰ふ。此れ其例なり。其孔子を列して世家と爲すは、奚ぞ其進退據る所無きや。孔子は旅人なり、衰季の世に棲棲して、尺土の柄無し。此れ之を列するに傳を以てせんは宜なり、曷ぞ世家と爲さんや。豈仲尼が將聖の資を躬からし、其教化の盛んなる、萬世に弱奕するを以て、故に之を世家と爲して以て之を抗ぐるか。又極擊の論に非ざるなり。夫れ仲尼の才は、帝王も可なり、何ぞ特に公侯のみならんや。仲尼の道、天下を世々にするも可なり、何ぞ特に其家を世々にせんや。之を世家に處くも、仲尼の道、從つて大ならず、之を列傳に置くも、仲尼の道、從つて小ならず。而して遷や自ら其例を亂る。所謂抵牾する所多き者なり。

○ 前馬通 ○ 特に顯著なる者 ○ 列傳たるべきを世家に遊め、帝王たるべきを世家となししを言ふ ○ 衰へたる機季の世に出て、遠々として四方を周遊し、一尺の土地をも有せざりき ○ 歸語子罕言、子貢曰く固より天之を疑して、將に聖たりしゆんとすとあるに由る ○ 光耀流行の貌 ○ 極至なり、至當に同じ ○ 班固史記を評して抵牾する所多しと云へり

也。夫仲尼之才。帝王可也。何特公侯哉。仲尼之道。世天下可也。何特世其家哉。處之世家一。仲尼之道。不從而大。置之列傳。仲尼之道。不從而小。而遷也。自亂其例。所謂多所抵牾者一也。

宋故朝請大夫。給事中。知鄆州軍州事。兼管內河堤。勸農同羣牧。使上護軍。魯開國侯。食邑一萬六千六百戶。實封二百戶。賜紫。金魚袋。孔公者。尙書工部侍郎。贈尙書吏部郎。

給事中孔公墓誌銘

宋の故の朝請大夫給事中知鄆州軍州事、兼管內河堤、勸農同羣牧使、上護軍、魯開國侯、食邑一萬六千六百戶、實封二百戶、賜紫金魚袋。孔公といふ者は、尙書工部侍郎、贈尙書吏部郎諱は勗の子、兗州曲阜縣令襲封文宣公贈戶部尙書諱は仁玉の孫、兗州泗水縣主簿諱は光嗣の曾孫にして、孔子の四十五世の孫なり。其仕ふるや、今天子天聖寶元の間に當り、剛毅諒直を以て、名天下に聞ゆ。嘗て諫院に知す。上書して明肅太后が政を天子に歸せんことを請うて、樞密使曹利用、尙書羅崇勳の罪状を廷奏す。是の時に當つて、崇勳權利を操り、士大夫と市を爲し、而して利用は悍強不遜、内外之を憚る。嘗て御史中丞と爲

待耶諱昂之
于。兗州曲阜
縣令襲封文
宣公贈戶部
尚書諱仁玉
之孫。兗州泗
水縣主簿諱
光嗣之曾孫。
而孔子之四
十五世孫也。
其仕。當今天
子天聖寶元之
間。以剛毅諒
直。名聞天下。
嘗知諫院。上
書請明肅太
后歸政。天子
而延。奏樞密使
曹利用。尚御
藥。羅崇勳罪
狀。當是時。崇
勳操德。利與
士大夫爲市。
而利用悍強。
不遜。內外俾
之。嘗爲御史
中丞。矣。皇后
郭氏廢。引諫
官御史。伏閣
以爭。又求見
上。皆不許。
而固爭之。得
罪。然後已。蓋
公事君之大節
如此。此其所
以名聞天下。
而士大夫多以
公不

公諱道輔。字
厚濟。初以進
士釋褐。補學

るとき、皇后郭氏廢せらるゝや、諫官御史を引いて、閣に伏して以て争ひ、
又上に見えんことを求む、皆許されず。而も固く之を争ひ、罪を得て然る後に
已みき。蓋し公が君に事ふるの大節此の如し、此れ其名の天下に聞えて、士大夫
の多く公の大位に終らざるを以て、天下の爲に惜む所以の者なり。

● 孔道輔 ● 並に仁宗の年號 ● 眞宗の后郭氏仁宗の始め諫を垂れて政を能く ● 官名 ● 私利を謀る
● 手強く擧げたり ● 仁宗の后なり、尚美人と忿争し闘つて帝の頭を打つ、故を以て廢せらる ● 廢せられ
て泰州の知となる ● 執政の位地

公諱は道輔、字は厚濟、初め進士を以て褐を釋き、寧州の軍事推官に補す。
年少のみ。然れども獄を斷じ事を議する、已に能く老吏をして憚驚せしめ、遂に

州軍事推官。
年少耳。然斷
獄議事。已能
使老吏俾驚。
遂遷大理寺
丞知兗州。倦
源縣事。又有
能名。其後嘗
直史館。待制
龍圖閣。判三
司理文憑。由
司登聞檢院。
吏部流內銓。
糾察在京刑
獄。知許徐兗
鄭秦五州。留
守南京。而兗
郟御史中丞
皆再至。所至
官治。數以爭

大理寺丞知兗州偃源縣事に遷る。又能名有り。其後直史館、待制龍圖閣、判三
司理文憑、由司登聞檢院、吏部流內銓、糾察在京刑獄に嘗み、許徐兗鄭秦五州を
知し、南京に留守たり。而して兗郟御史中丞は皆再び至る。至る所官治まる。
數々職を争ひて阿らざるを以て、或は細けられ或は遷さる。而も公は一節を
持して以て身を終へ、蓋し未だ嘗て自ら細けざるなり。其兗州に在るや、近臣
の詩百篇を獻する者有り。執政龍圖閣直學士に除せんと請ふ。上曰く、是の詩
多しと雖も、孔某の一言に如かずと。乃ち公を以て龍圖閣直學士と爲す。是
に於て人公を度るらく、上の思ふ所と爲る、且に外に久しからざらんとすと。未
だ幾ならずして、果して復召されて以て中丞と爲る。而も宰相が人をして公
に説かしむるに、稍節を折りて以て遷を待てといふや、公乃ち告ぐるに能はざる
を以てす。是に於て又度るらく、公且に久しく中に居るを得ざらんとすと。而し
て公果して出づ。

職不阿。或續
或遷。而公持
一節以終身。
蓋未嘗自續
也。其在兗州也。近臣有下獄詩百篇者。執政請除龍圖閣直學士。上曰。是詩雖多。不如孔某
一言。乃以公爲龍圖閣直學士。於是人度公爲上所思。且不久於外矣。未幾。果復召以爲
中丞。而宰相使人說公。稍折節以待遷。公乃告以不能。於是又度公且不得久居中。而公
果出。

初開封府吏
馮士元坐獄。
語連大臣數
人。故移其獄。
御史劾士元
罪止於杖。又
多更赦。公見
上。上固怪士
元以小吏與
大臣交私。汙

● 庶人の服を脱して官仕に就くを云ふ ● 兗州の知と御史中丞とは二回之を勤務す ● 同一の節操 ● 自
ら他に屈せざるなり ● 孔道輔を指す ● 帝之ヲ念ふ必ズ殿中の人とならんと ● 我を屈して沈黙し出世を
待つべしとの意

初め開封府の吏馮士元獄に坐し、語大臣數人に連る。故に其獄を移すや御史士元
の罪を劾して杖に止め、又多く赦を更ふ。公上に見ゆ。上固より士元が小吏を
以て大臣と交私し、朝廷を汙して、坐する所此の如きを怪しむ。而して執政又以
謂らく、公大臣の道地を爲すと。故に出して鄆州に知たらしむ。公寶元二年を以
て鄆州に如き、道に疾を得、十一月壬申を以て、滑州の韋城驛に卒す。享年五
十四。其後詔して郭皇后之位號を追ふや、近臣上の爲に公の明肅太后の時

朝廷而所坐
如也。而執政
又以謂公爲
大臣道地。故
出知鄆州。公
以寶元二年
如鄆。道得疾。
以二十一月壬
申卒於滑州
之韋城驛。享
年五十四。其

後詔追郭皇后位號。而近臣有爲上言。公明肅太后時事者。上亦記公平生所爲。故特贈
公尚書工部侍郎。公夫人金城郡君尚氏。尚書都官員外郎諱實之女。生二男子。曰洵。今
爲尚書屯田員外郎。曰宗翰。今爲太常博士。皆有行治。世其家。累贈公金紫光祿大夫尚
書兵部侍郎。而以嘉祐七年十月壬寅。葬公孔子墓之西南百步。

公廉於財。樂
振施。遇故人
子。恩厚尤篤。

公財に廉に、振施を樂しむ、故人の子を遇するに、恩厚尤も篤し。尤も鬼神饒
祥の事を好まず。寧州に在るとき、道士眞武の像を治め、蛇有りて其前に穿ち、

事を言ふ者有り。上も亦公が平生の爲しし所を記し、故に特に公に尚書工部侍郎
郎を贈る。公の夫人金城郡君尚氏は、尚書都官員外郎諱は實の女なり。二
男子を生む。洵と曰ふは、今尚書屯田員外郎爲り。宗翰と曰ふは、今太常博士
と爲る。皆行治有りて、其家を世々にす。公に金紫光祿大夫尚書兵部侍郎を累
贈し、嘉祐七年十月壬寅を以て、公を孔子の墓の西南百歩に葬る。

● 開封府の所管なりしを御史の手に移す ● 罪狀を調査す ● 私に相交す ● 魯士選 ● 保固を爲す
かと思はる、大臣は屈せざるなり ● 追贈 ● 記號 ● 行狀長く治り治らざる者なり ● 相續す

而尤不好_レ鬼
神譏_レ祥事。在
寧州。道士治
真武像。有蛇
穿_レ其前。數出
近_レ人。人傳以
爲_レ神。州將欲
視_レ驗。以聞。故
車_レ其屬。往拜
之。而蛇果出。
公即舉_レ笏擊
蛇。殺_レ之。自州
將以下皆大
驚。已而又皆
大服。公由此
始知_レ名。然余
觀_レ公數處_レ朝
廷大議。視_レ禍
福無_レ所擇。其
智勇有_レ過_レ人
者。勝_レ一蛇之妖。何足道哉。世多_レ以此稱_レ公者。故余亦不_レ得_レ而略_レ也。銘曰。展也

數_レ出でて人に近づくあり。人傳へて以て神と爲す。州將視_レ驗して以聞せんと欲し、故に其屬を率ゐて往いて之を拜す。蛇果して出づ。公即ち笏を舉げて蛇を撃ち之を殺す。州將より以下皆大いに驚く。已にして又皆大いに服す。公此に由つて始めて名を知らる。然も余公の數々朝廷の大議に處し、禍福を視て擇ぶ所無きを觀るに、其智勇人に過ぐる者有り、一蛇の妖に勝つは、何ぞ道ふに足らんや。世此を以て公を稱する者多し、故に余亦得て略せざるなり。銘に曰く、
展や孔公、惟れ志を之れ求む。行に險夷有り、其轡を改めず。權彊の忌む所、讒詔の離とする所。厥の位を考終し、寵祿優優たり。維れ皇直を好み、是れ公に休を錫ふ。行を序し銘を納れて、爲に諸を幽に識す。

- 慈新商與 ● 放善知人 ● 吉凶に同じ ● 玄武なり北方の神の名、龜蛇合體の像なり、宋人諱之、故武となす ● 實地踏査 ● 自己の權權と幸福とに頼るせず ● 讒に同じ、詩經小雅車攻篇の字句 ● 志を行はんことを求む ● 車の轡 ● 權威強き者に忌まる ● 讒を以て終る也、長江 ● 幸福を賜ふ ● 墓穴

孔公。維志之求。行有_レ險夷。不_レ改_レ其轡。權彊所_レ忌。讒詔所_レ離。考_レ終厥位。寵祿優優。維_レ皇好_レ直。是錫_レ公休。序_レ行納_レ銘。爲_レ識_レ諸_レ幽。

秦州海陵縣主簿許君墓誌銘

君諱平。字秉之。姓許氏。余嘗_レ謂_レ今秦州海陵縣主簿者也。君既與_レ兄元相友愛。稱_レ天下而自_レ少。卓犖不_レ羈。善_レ辯說。與_レ其兄俱。以_レ智略爲_レ當世大人所_レ器。寶元時。朝廷開_レ方略之選。以_レ招_レ天

君諱は平、字は秉之、姓は許氏。余嘗て其世家を譜す。所謂今の秦州海陵縣の主簿なる者なり。君既に兄元と相友愛して天下に稱せらる。少きより卓犖不羈、辯説を善くし、其兄と俱に、智略を以て、當世大人の器とする所と爲る。寶元の時、朝廷方略の選を開き、以て天下異能の士を招く。而して陝西の大帥范文正公、鄭文肅公、争うて君が爲る所の書を以て以て薦む。是に於て召試を得て、大廟齋郎と爲り、已にして秦州海陵縣の主簿に選す。貴人多く君が大才有るを薦めて、試みるに事を以てすべし、宜しく之を州縣に棄つべからずと。君も亦常に慨然として自ら許し、爲す所有らんと欲す。然も終に一も其智能を用ふるを得ずして以て卒せり。噫其れ衰しむべきなり。

下異能之士。而陝西大帥范文正公。鄭文肅公。爭以君所爲書。以薦於。是得召試。爲大廟齋郎。已而遷泰州海陵縣主簿。貴人多薦君。有二人。才可試。以事不宜棄之。州縣君亦常慨然自許。欲有所爲。然終不得。一川其智能。以卒。噫。其可哀也已。

士固有離世異俗。獨行其意。罵讟笑侮。困辱而不悔。彼皆無衆人之求。而有所以待於後世者也。其齟齬固宜。若夫智謀功名之士。窺時俯仰。以赴勢物之會。而士固より世を離れ俗と異に、獨り其意を行ひ、罵讟笑侮困辱して悔いざる有り。彼皆衆人の求無くして、後世に待つ所有る者なり。其齟齬するや固より宜なり。若し夫れ智謀功名の士、時を窺うて俯仰し、以て勢物の會に赴いて、而して輒ち遇はざる者は、乃ち亦數ふるに勝ふべからず。辯は以て萬物を移すに足りて、説を用ふるの時に窮し、謀は以て三軍を奪ふに足りて、武を右にするの國に辱す、此れ又何の説ぞや。嗟乎、彼の待つ所有りて遇はざる者は、其れ之を知らん。君年五十九、嘉祐某年某月某甲子を以て、眞州の揚子縣、甘露郷某所の原に

● 世々の系譜を作る ● 常人に超越して人の脚印を受けず ● 齟齬れしを珍重せらる ● 地方経略の策を上らしむ ● 范仲淹 ● 鄭希能、字は景翼、永福の人

轍不遇者。乃亦不可勝數。辯足以移萬物。而窮於用。説之時。謀足以奪三軍。而辱於右武之國。此又何説哉。嗟乎。彼有所待。而不遇者。其知之矣。君年五十九。以嘉祐某年某月某甲子。葬眞州之揚子縣。甘露郷某所之原。夫人李氏。子男瓌。不仕。瓌眞州司戶參軍。琦。大廟齋郎。琳。進士。女子五人。已嫁二人。進士周奉先。泰州泰興縣令。陶舜元。銘曰。有拔而起之。莫擠而止之。嗚呼。許君而已。於斯誰或使之。

葬る。夫人李氏、子男瓌は仕へず、瓌は眞州の司戸參軍、琦は大廟齋郎、琳は進士たり。女子五人、已に二人を嫁す。進士周奉先と、泰州泰興縣の令陶舜元なり。銘に曰く、
抜いて之を起す有り、擠して之を止むる莫し。嗚呼許君のみ、於斯れ誰か或は之を使むる。

● 現代の衆人に求むる所無し ● 嘆ひ遍ふなり、不遇 ● 時勢時物の機會に投ぜんことを求む ● 齟齬を向ぶ世の中に辯論の才ありながら用ひられず ● 武を向ぶ國 ● 全文の意は拔擢する者はあれど、排擠する者は無きに、不遇に勝りしは何故ぞや、思ふに是れ天の所爲ならんとなり

范穎州を祭る文

嗚呼我公。一世の師。初より終に迄ぶまで、名節疵無し。明肅の盛なる、身

世之師。由初迄終。名節無疵。明肅之盛。身危志殖。瑤華失位。又隨以斥。治功亟聞。尹帝之都。閉。義興。良。稚子。歌。呼。赫。赫之家。萬首俯趨。獨。繩。其。私。以。走。江。湖。士爭。留。公。陷。禍。不。慄。有。危。其辭。請。與。俱。出。風。俗。之。衰。駭。正。怡。邪。蹇。蹇。我。初。人。以。疑。嗟。力。行。不。回。慕。者。興。起。備。

危けれども志は殖つ。瑤華位を失ふや、又随つて以て斥けらる。治功亟々聞えて、帝の都に尹たり。姦を閉ぢ良を興し、稚子歌呼す。赫赫の家、萬首俯趨す。獨り其私を繩して、以て江湖に走るや、士争うて公を留む。禍を蹈んで慄れず、其辭を危うするあり、諷して與に俱に出づ。風俗の衰ふるや、正に駭き邪を怡ふ。蹇蹇たる我が初、人にて疑嗟す。力行回らず、慕ふ者興起す。儒先晉晉、節を以て相侈る。公の貶に在るや、愈々勇にして忠を爲す。前を稽へ古を引き、誼躬を營ます。外三州を更へ、施に餘澤有り。河江を驅いで、以て尋尺に灌ぐが如し。宿賊自ら解け、刑を以て加へず。猾盜仁に涵し、老を終ふるまで邪無し。藝を講じて終歎し、慕來千里。川に溝し澤に障し、田桑喜あり。

- 范仲淹 ● 名譽節操に疵取なし ● 眞宗の后劉氏莊獻明肅と諱す ● 仁宗の后郭氏廢せられて瑤華宮に居る ● 競争せし爲なり ● 開封府 ● 宰相呂夷簡を指す ● 南唐を陥じて陳州に貶せらる ● 余靖尹洙歐陽修等 ● 上官應かれず世貶せらる ● 不遇の貌 ● 出仕の初 ● 儒先の人人も風節を以て相尚

先會會。以節相修。公之在貶。愈勇爲忠。稽前引古。誼不營射。外更三州。施有餘澤。如履三河。江以灌尋尺。宿賊自解。不三以刑加。猾盜

よ、會々の句意未詳 ● 義の爲には躬を顧みず ● 陳州開州陳州 ● 久しく明賊に汚れたる姦吏自ら引き去る ● 狡猾なる盜賊も仁澤に浸漬す

戎擊猖狂。敢請我疆。錫印刻符。公屏一方。取將於伍。後常名顯。收士至佐。維邦之彥。聲之所加。虜不敢瀕。以其餘威。走敵完鄰。昔也始至。瘡痍滿道。藥之養之。內外完好。既

戎擊猖狂敢て我疆に鬪す。印を錫符を刻し、公一方に屏く。將を伍に取り、後常に名顯はる。士を收めて佐に至るに、維れ邦の彥なり。聲の加ふる所、虜敢て瀕かず。其餘威を以て、敵を走らせ鄰を完うす。昔や始めて至るに、瘡痍道に滿ちき。之に藥し之を養ひ、内外完好なり。既に其れ爲す無く、酒を飲んで笑歌す。百城晏眠し、吏士委蛇たり。上喜して材と曰ふ、以て樞密に副となる。稽首辭讓、六七に至る。遂に宰相に參し、我典常を釐む。賢を扶け、傑を贊け、冗を亂め荒を除く。官朝に更まり、士郷に變ず。百治具に修り、偷墮も勉強す。

其無_レ爲_レ飲_レ酒
笑歌。百城晏
眠。吏士委蛇。
上喜曰。材。以
副_二樞密_一。稽首辭讓。至於三六。七。遂參_二宰相_一。釐_二我典常_一。扶_レ賢_レ贊_レ傑。亂_レ元_レ除_レ荒。官更_レ於_レ朝。士變_レ於_レ鄉。百治具修。偷_レ殖_レ勉_レ強。

● 鶴を作す狂犬の如きもの、趙元昊を指す ● かみつく ● 罪惡路の安撫招待使となる ● 尹洙孫復共に公の薦むる所たり ● 俊彦あり ● 名の聞ゆる所 ● 枕を高くして榮くまで眠る ● 悠悠乎たるなり ● 參知政事 ● 道 ● 淑情菊月の者

彼闕不_レ遂。歸侍_二帝側_一。卒屏於_レ外。身屯道塞。謂_二宜_一者老。尙有_二以爲_一神手。孰忍_レ使_レ至於_レ斯。蓋公之才。猶不_二盡_一試。肆_二其經綸_一。功孰與_二計_一。自_二公之貴_一。既庫愈空。和_二其色辭_一。

彼の闕して遂げざる、歸つて帝側に侍し、卒に外に屏けらる。身屯し道塞る。謂ふ宜しく耆老すべしと。尙くは以て爲す有らん。神か孰か忍んで、斯に至らしめしぞ。蓋し公の才、猶ほ盡く試みず。其經綸を肆にせば、功孰か與に計らん。公の貴きより、厩庫愈々空し。其色辭を和け、傲許も以て容れ、婦妾を化して、珠玉を靡せしめず。翼翼たる公子、傲繇惡粟、死を闕れみ窮を憐み、惟是を之れ奢る。孤女以て嫁し、男は歐の家を成す。孰か深に埋し、孰か厚に饒する。其傳其れ詳に、以て永久に法とす。碩人今亡びて、邦國之れ憂ふ。矧んや鄙

不肖、公の知を辱なうすること尤に、凶を萬里に承け、往かすして留る。涕哭辭を馳せ、以て醜羞を贖く。

● 無に同じ、小人の公を排せしを言ふ ● 福を留りて俾びざるなり ● 年老いたるなり ● 神の所爲なるか ● 政事經理を十分ならしむ ● 家計を顧みざるに由る ● 驕り欺く者 ● 成語澤梁す ● 破れたる麻衣粗末なる食物 ● 誰人が深きに埋め誰人が厚きに刻む ● 大人物 ● 遠方にて凶報に接す ● 祭祀の酒饗を助く

傲許以容。化於_二婦妾_一。不_レ靡_二珠玉_一。翼_レ翼_レ公子。傲繇惡粟。闕_レ死_レ窮。惟是_レ奢。孤女以_レ嫁。男成_二厥家_一。孰_レ煙_レ於_レ深。孰_レ饒_レ乎_レ厚。其傳其詳。以法_二永久_一。碩人今亡。邦國之憂。矧鄙不肖。辱_二公知_一。尤_レ承_二凶萬里_一。不_レ往而留。涕哭馳辭。以贖_二醜羞_一。

歐陽文忠公を祭る文

夫れ事は人力の致すべき有るも、猶ほ期すべからず、況んや天理の溟溟は、又安んぞ得て推すべけんや。惟れ公生れて當時に聞ゆる有り、死して後世に傳ふる有り。苟も能く此の如くなれば足る、而るを亦又何ぞ悲しまん。公が器質の深厚、智

夫事有_二人力_一之可_レ致。猶不_レ可期。況乎天理之溟溟。又

安可得而推一
惟公生有開
於當時。死有
傳於後世。苟
能如此。足矣。
而亦又何悲。
如公器質之
深厚。智識之
高遠。而輔學
術之精微。故
充於文章。見
於議論。豪健
俊偉。怪巧瑰
琦。其積於中
者。浩如江河
之停蓄。其發
於外者。灑如
日星之光輝。
其清音幽韻。
凄如風急雨
之驟至。一

識の高遠なるが如き、而も學術の精微を輔く。故に文章に充ちて、議論に見は
れ、豪健俊偉、怪巧瑰琦、其中に積む者は、浩として江河の停蓄するが如く、
其外に發する者は、灑として日星の光輝あるが如く、其清音幽韻は、凄として風
急雨の驟に至るが如く、其雄辭閎辨は、快として輕車駿馬の奔馳するが如
し。世の學者、識ると識らざるとを問ふこと無くして、而も其文を讀めば、則ち
其人知るべし。

- 歐陽修、文忠と號せらる
- 人力にて致すべき事すら期すべからず
- 深奥
- 勁健性質
- 一本輔
- くるに學術の精微を以てすと有り
- 力強く豪に勝れ奇巧にして見事なり
- ナがくしき音韻なる韻聲
- 勇ましく深大なる文辭

嗚呼自公仕
宦四十年。上

嗚呼、公が仕宦してより四十年、上下往復、世路の崎嶇に感ず。逸遭困蹶、竄斥

下往復。惑二世
路之崎嶇。雖
逸遭困蹶。竄
斥流離。而終
不可掩者。以
其公議之是
非。既歷復起。
遂顯於世。果
敢之氣。剛正
之節。至晚而
不衰。方仁宗
皇帝臨朝之
末年。顧念後
事。謂如公者。
可寄以社稷
之安危。及夫
發謀決策。從
容指顧。立定
大計。謂千載
而一時功名

流離すと雖も、而も終に掩ふべからざる者は、其公議の是非を以てして、既に
壓さるゝも復起ち、遂に世に顯はれ、果敢の氣、剛正の節、晚に至るも衰へざり
しがためなり。仁宗皇帝朝に臨むの末年に方つて、後事を顧念し、謂ふらく公の
如き者は、寄するに社稷の安危を以てすべしと。夫の謀を發し策を決するに及ん
では、從容指顧、立ちどころに大計を定む。謂へらく千載にして一時と。功名成
就せしも、居らずして去る。其出處進退、又庶いかな。英魄靈氣、異物に隨つ
て腐散せずして、長へに箕山の側と、潁水の湄とに在り。然して天下の賢不
肖と無く、且つ猶ほ爲に涕泣して歎歎す。而るを況んや朝士大夫の、平昔逆從せ
る、又予が心の嚮慕して瞻依する所をや。嗚呼、盛衰興廢の理は、古より此の如
し。而して風に臨んで想望して、情を忘るゝ能はざる者は、公の復見るべからざ
るを念ふのみ。其れ誰と與にか歸せん。

- 高低あり、險難なるなり
- 仆れ留きて進む能はず
- 逐ひ斥けられ、落魄す
- 一二の人力もて如何

成就。不居而去。其出處進退。又庶乎。英

魂靈氣。不隨異物。腐散而長。在乎箕山之側。與三顧水之淵。然天下之無賢不肖。且猶爲涕泣而獻歎。而況朝士大夫。平昔遊從。又予心之所嚮慕。而瞻依。嗚呼。盛衰興廢之理。自古如此。而臨風想望。不能忘情者。念公之不可復見。而其誰與歸。

ともする能はざるなり 寄託 古人に近し 高士像に、許由天下を辭して汲水の陽箕山の下に耕すとあるに依る、歐公老を類上に養へり ナ、リ泣きナ 向ひ慕ひ仰ぎ依頼す 死生の理に同じ

仲永を傷む

金幣民方仲永。世誅耕。仲永生五年。未嘗識書具。忽啼求之。父異焉。借旁近與之。即書詩四句。并自爲其名。其詩以養父母。收族爲

金幣の民方仲永、世々耕に隸す。仲永生れて五年、未だ嘗て書具を識らず。忽ち啼いて之を求む。父焉を異とし、旁近に借りて之を與ふるに、即ち詩四句を書し、并せて自ら其名を爲せり。其詩は父母を養ひ族を收むるを以て意と爲す。一郷の秀才に傳へて之を觀しむ。是より物を指して詩を作るに立ちどころに就り、其文理皆觀るべき者有り。邑人之を奇とし、稍稍として其父を賓客とし、或は錢幣を以て之を乞ふ。父其然るを利とするや、日に仲永を抜いて、邑人に環謁

意。傳一鄉秀才。觀之。自是指物作詩。立就。其文理皆有可觀者。邑人奇之。稍稍實客其父。或以錢幣乞之。父利其然也。日扳仲永環謁於邑人。不使學。余聞之也久。明道中。從先人一還家。於舅家一見之。十二三矣。令作詩。不能稱前時之聞。又

して學ばしめず。余之を聞くや久し。明道中、先人に從つて家に還るとき、舅家に於て之を見るに、十二三なり。詩を作らしむるに、前時の聞に稱ふ能はず。又七年、揚州より還るとき、復舅家に到りて問ふに、曰く、泯然たる衆人なりと。王子曰く、仲永の通悟は、之を天に受くるなり。其之を天に受くるや、村人に賢ること遠し。之を卒ふるに衆人と爲れるは、則ち其人に受くる者至らざればなり。彼其之を天に受くるや、此の如く其れ賢なるも、之を人に受けざれば、且つ衆人と爲れるのみ。今夫れ之を天に受けざるは、固より衆人のみ。又之を人に受けずんば、衆人爲るを得るのみならんや。

● 農家に隸する小農なり、所謂水存百姓 ● 文書筆硯の道具 ● 其文句意味合 ● 道々、少しづつ ● 引連る、なり ● 廻りあるく ● 仁宗の年號 ● 父 ● 母方の叔父 ● 評判 ● 姓名泯滅 ● 事に類し ● 教育訓化 ● 天に受けざる凡人が又人より教化を受けざれば如何との意

七年。還自揚州。復到舅家。問焉。曰。泯然衆人矣。王子曰。仲永之通悟。受之天也。其受之天也。賢於村人遠矣。卒之爲衆人。則其受於人者不至也。彼其受之天也。如此其賢也。不

之人。且爲衆人。今夫不受之天。固衆人。又不受之人。得爲衆人而已耶。

唐宋八大家文讀本 大尾

昭和三年十一月二十三日
昭和三年十一月二十六日

漢文叢書 (非賣品)
唐宋八大家文下

編輯者

塚本哲三

東京府下大久保町西大久保二百三十六番地

印刷者兼

三浦捷一

東京市神田區錦町一丁目十九番地

印刷所

有朋堂印刷所

東京市神田區錦町三丁目九番地

發行所

有朋堂書店

東京市神田區錦町一丁目十九番地

不許複製

(本製山岡)



終

